

# JIS

## X線管装置の固有る過の測定

JIS Z 4121 : 2009

(IEC 60522 : 1999)

(JIRA/JSA)

平成 21 年 4 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 医療用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	菊地 眞	防衛医科大学校
(委員)	堤 定美	日本大学
	浅岡 伸之	社団法人日本ファインセラミックス協会
	石谷 薫	日本歯科器械工業協同組合
	大村 昭人	帝京大学
	小倉 英夫	日本歯科大学
	片倉 健男	日本医療器材工業会
	片山 國正	社団法人電子情報技術産業協会
	亀水 忠茂	日本歯科材料工業協同組合
	田中 良明	日本大学
	棚橋 節子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 協会
	辻 久男	社団法人日本画像医療システム工業会
	土屋 利江	国立医薬品食品衛生研究所
	内藤 正章	日本医療機器産業連合会
	根本 幾	東京電機大学
	松谷 剛志	財団法人医療機器センター
(専門委員)	村井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：平成 21.4.25

官 報 公 示：平成 21.4.27

原 案 作 成 者：社団法人日本画像医療システム工業会

(〒113-0033 東京都文京区本郷 3-22-5 住友不動産本郷ビル TEL 03-3816-3450)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：医療用具技術専門委員会 (委員長 菊地 眞)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省医薬食品局 審査管理課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲及び目的.....	1
1.1 適用範囲.....	1
1.2 目的.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	2
3.1 要求度.....	2
3.2 用語の用い方.....	2
3.3 用語の定義.....	2
4 固有る過の測定.....	2
4.1 概要.....	2
4.2 試料.....	3
4.3 測定用 X 線ビームの発生.....	3
4.4 放射線検出器 (X 線検出器).....	3
4.5 基準物質の組成.....	3
4.6 測定方法.....	3
5 固有る過の表示及び表明.....	3
附属書 A (規定) 定義された用語の索引.....	5
解 説.....	7